

洞爺湖町のホームページに 広告をだしませんか！



洞爺湖町ホームページにバナー広告を掲載する広告主を募集しています。
詳しい要領は次のとおりです。

■募集の内容

バナー広告掲載期間	月単位に掲載を行う。（最大年度末まで） 翌年度以降も掲載を希望する場合、年度末に再度申し込む必要があります。
募 集 枠 数	最大5枠
応 募 締 め 切 り	毎月20日
バナー広告掲載場所	洞爺湖町ホームページトップページの右側 掲載位置は指定できません。
広 告 料 金	1か月1枠当たり10,000円（税込み）
規 格	大きさ：縦60ピクセル×横120ピクセル 形式：GIF（アニメーション・透過不可）JPEG又はPNG 容量：10KB以下
広告原稿の納入方法	電子メールまたは、フロッピー等の電子媒体で納入してください。
申 し 込 み 方 法	洞爺湖町ホームページより掲載申込書をダウンロードし、必要事項を記入後、広告原稿を添えて総務課情報管理室に提出してください。
掲 載 条 件 等	洞爺湖町広告掲載要綱、洞爺湖町広告掲載基準及び洞爺湖町ホームページ広告掲載要領に記載された内容を遵守してください。

洞爺湖町広告掲載要綱、洞爺湖町広告掲載基準及び洞爺湖町ホームページ広告掲載要領、掲載申込書は、洞爺湖町ホームページ
(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp>)
を参照してください。

道道豊浦京極線について （旧国道230号線の一部）

本年春に国道から道道へ移管になりましたが、開発局と北海道との管理基準が異なるため、ロードヒーティングの一部分を停止する予定です。停止予定区間は、豊浦町国道37号線を約300m入ったところから町道豊浦墓地線入り口までの約800mです。

路面管理を徹底しますので、ご理解をお願いします。

■問合せ先

室蘭土木現業所洞爺出張所（☎76-2111）

